

あなたの団体のちからを まちづくり活動に使ってみませんか?

# ~提案型協働事業を募集します!~

#### 提案型協働事業交付金制度とは?

ボランティア団体・NPO 法人・サークル団体等の町民活動団体の、新たな視点や柔軟な発想を活かした提案を募集します。町との「協働」で、地域の多様な課題の解決に取り組む活動に対し、年間最大 20 万円(同一事業に対し最長 3 年間) 助成する制度です。

[協働]することで、地域の課題解決、町民サービスの向上を図ります。また、新たな町民活動を立ち上げるため、または既存の活動をさらに発展させるための新たな事業に対し助成することで、町民活動の活性化を図り、豊かで活力ある地域活動の実現に貢献することを目的とします。



46 piece

問合せ 役場企画政策課

#### 申請の流れ

12月27日(木)までに、必要書類を添えて、役場企画政策課窓口へ提出してください。(申請書等は、企画政策課窓口にて配布または、町ホームページからダウンロードできます)

①応募期間 12月3日(月)~27日(木)

②事前とアリング 31年1月~2月中旬 (事業の進め方を協働部署と一緒

(事業の進め力を励働の者と一緒 に検討します)

③公開審査 31年3月5日(火)午後

④交付金採択 31年3月中

⑤事業実施 31年4月~32年3月

※事業実施後に、報告書とふりかえりシートの提出を行い、32年5月ごろに事業報告会を開催します





募集に関して、詳しくは、 こちらをご覧ください

### 今年度採択された提案型協働事業

①**祠峯公園を楽しむ会** 祠峯公園を利用した地域交流イベント

② NPO 法人ゆめじろう 子どもが地域ですくすく育つ居場所づ くりを!

通称「たけのこプロジェクト」

③武豊町防災ボランティアの会中学生防災リーダー養成事業

## 相談窓口を開設します!

協働ってなんだろう?私たちの団体でも申請できるのかな?申請書の書き方がわからない…。そんなときは、相談窓口をご利用ください! 過去に採択を受けた団体や、NPO 法人、ボランティア団体へ相談することができます。

相談をご希望の人は、まずは、役場企画政策課へご連絡ください。相談日を調整させていただきます。

開設時期 11月1日(木)~12月14日(金)

